

平成20年度実績評価書要旨

評価実施時期：平成20年8月

担当部局名：健康局

		政策体系上の位置付け																																																																																
施策名	治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実させること (I-5-2)	基本目標 I 安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策目標 5-2 治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実させること																																																																																
施策の概要	<p>健康を脅かす特殊の疾病等の予防・治療等を充実させるため、希少性があり、原因不明で効果的な治療方法が確立しておらず、生活面で長期にわたり支障をきたす疾患について、調査研究の推進や医療の確保等を図る。</p> <p>また、特殊の疾病等の対策として、ハンセン病療養所の運営や、ハンセン病療養所退所者・非入所者等に対する生活支援、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発等のハンセン病対策とともに、HIV・エイズに関する普及啓発及び教育、検査・相談体制の充実、医療提供体制の再構築など、エイズ対策を推進する。</p>																																																																																	
	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(現状分析(施策の必要性)) <難病対策について> 難病対策については、厚生省(当時)が難病プロジェクトチームを設置し、難病対策の考え方、対策項目などについて検討を行った結果、昭和47年に策定された「難病対策要綱」において、「①原因不明、治療方法未確立であり、かつ、後遺症を残すおそれが少ない疾病、②経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず介護等に著しく人手を要するために家庭の負担が重く、また精神的にも負担の大きい疾病」と整理されている。</p> <p>この要綱を踏まえ、「①調査研究の推進、②医療施設の整備、③医療費の自己負担の軽減、④地域における保健医療福祉の充実・連携、⑤QOLの向上を目指した福祉施策の推進」の5本の柱に基づき、症例数が少なく原因不明で治療方法も未確立であり、かつ、生活面で長期に渡る疾病を研究する難治性疾患克服研究事業及び難病患者の医療費の助成制度である特定疾患治療研究事業など、各種の施策を推進している。</p> <p>なお、特定疾患治療研究事業の受給者証件数は、昭和63年度169,906件、平成10年423,124件、平成17年度565,848件と年々増加している状況にあり、引き続き、難病対策の充実・強化が必要である。</p> <p><ハンセン病対策について> ハンセン病対策については、平成8年4月に「らい予防法の廃止に関する法律」が成立し、これまでのいわゆる隔離政策が改正された。また、平成10年に提起された「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」について、平成13年5月の熊本地裁判決を踏まえ、内閣として控訴しないことを決定した。</p> <p>これを受けて、ハンセン病問題の早期かつ全面的な解決を図るため、議員立法により「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」が成立(平成13年6月公布・施行)した。また、これと平行して、原告と和解協議を行い、基本合意書に調印し、漸次和解が成立中である。</p> <p>ハンセン病患者・元患者への恒久対策については、厚生労働副大臣を座長とする「ハンセン病問題対策協議議会」において、患者・元患者の代表らと検討を重ね、合意された事項について、①謝罪・名誉回復措置、②在園保障、③社会復帰・社会生活支援、を柱として実施している。</p> <p>しかし、療養所入所者の社会復帰は、高齢化や社会に今なお偏見・差別が残っていることなどから困難となっており、引き続き、対策が必要となっている。</p> <p><エイズ対策について> エイズ対策については、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)」第11条第1項の規定に基づき作成された「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針(「エイズ予防指針」(平成11年厚生省告示217号))により、予防と医療にかかる総合的施策を患者の人権に配慮しつつ推進してきた。</p> <p>エイズ/HIV感染の動向を見ると、平成19年の新規HIV感染者・エイズ患者報告数(速報値)の合計が過去最高の数となっており、増加傾向が続いている。近年では地域的、年齢的にも広がりを見せており、依然として予断を許さない状況である。</p>																																																																																	
	<p style="text-align: center;">HIV感染者・エイズ患者報告数</p> <table border="1"> <caption>HIV感染者・エイズ患者報告数 (速報値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>エイズ患者</th> <th>HIV感染者</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成元年</td><td>38</td><td>21</td><td>59</td></tr> <tr><td>平成2年</td><td>36</td><td>24</td><td>60</td></tr> <tr><td>平成3年</td><td>36</td><td>238</td><td>274</td></tr> <tr><td>平成4年</td><td>31</td><td>433</td><td>464</td></tr> <tr><td>平成5年</td><td>86</td><td>277</td><td>363</td></tr> <tr><td>平成6年</td><td>136</td><td>298</td><td>434</td></tr> <tr><td>平成7年</td><td>169</td><td>277</td><td>446</td></tr> <tr><td>平成8年</td><td>234</td><td>376</td><td>610</td></tr> <tr><td>平成9年</td><td>250</td><td>397</td><td>647</td></tr> <tr><td>平成10年</td><td>231</td><td>422</td><td>653</td></tr> <tr><td>平成11年</td><td>301</td><td>530</td><td>831</td></tr> <tr><td>平成12年</td><td>323</td><td>462</td><td>785</td></tr> <tr><td>平成13年</td><td>332</td><td>621</td><td>953</td></tr> <tr><td>平成14年</td><td>308</td><td>614</td><td>922</td></tr> <tr><td>平成15年</td><td>336</td><td>640</td><td>976</td></tr> <tr><td>平成16年</td><td>384</td><td>780</td><td>1,164</td></tr> <tr><td>平成17年</td><td>367</td><td>832</td><td>1,199</td></tr> <tr><td>平成18年</td><td>400</td><td>952</td><td>1,352</td></tr> <tr><td>平成19年</td><td>400</td><td>1,048</td><td>1,448</td></tr> </tbody> </table>		年度	エイズ患者	HIV感染者	合計	平成元年	38	21	59	平成2年	36	24	60	平成3年	36	238	274	平成4年	31	433	464	平成5年	86	277	363	平成6年	136	298	434	平成7年	169	277	446	平成8年	234	376	610	平成9年	250	397	647	平成10年	231	422	653	平成11年	301	530	831	平成12年	323	462	785	平成13年	332	621	953	平成14年	308	614	922	平成15年	336	640	976	平成16年	384	780	1,164	平成17年	367	832	1,199	平成18年	400	952	1,352	平成19年	400	1,048	1,448
年度	エイズ患者	HIV感染者	合計																																																																															
平成元年	38	21	59																																																																															
平成2年	36	24	60																																																																															
平成3年	36	238	274																																																																															
平成4年	31	433	464																																																																															
平成5年	86	277	363																																																																															
平成6年	136	298	434																																																																															
平成7年	169	277	446																																																																															
平成8年	234	376	610																																																																															
平成9年	250	397	647																																																																															
平成10年	231	422	653																																																																															
平成11年	301	530	831																																																																															
平成12年	323	462	785																																																																															
平成13年	332	621	953																																																																															
平成14年	308	614	922																																																																															
平成15年	336	640	976																																																																															
平成16年	384	780	1,164																																																																															
平成17年	367	832	1,199																																																																															
平成18年	400	952	1,352																																																																															
平成19年	400	1,048	1,448																																																																															

施策に関する
評価結果の概
要と達成すべき
目標等

(有効性)

- 1 難病情報センターへのホームページアクセス件数が、最近5カ年で2倍以上に増加しているが、このホームページには、診断・治療指針等を掲載し、患者から医療関係者まで、幅広く情報を入手できるものであることから、国民への情報提供が有効に行われているものと評価できる。また、これにより、国民の受診機会の増加、また、治療研究の促進に繋がっているものと評価できる。
- 2 ハンセン病資料館の入館者数については、ハンセン病資料館の拡充工事に伴う休館があったため継続的な評価はできないが、休館前と比べて大幅に入館者が増え、多くの国民に情報提供を行うことができおり、国民への情報提供が有効に行われているものと評価できる。
- 3 保健所等におけるHIV抗体検査件数については、年々検査件数が増えており、普及啓発の効果及び利用者の利便性に配慮した検査体制の整備について、有効に進んでいるものと認められる。

(効率性)

- 1 難病情報センターのホームページアクセス件数は5年間で2倍以上増えており、難病に対する一般的な情報の他、医療従事者に向けた診断・治療指針も掲載しており、難病に関する情報を一元的に閲覧できるものと考えている。これらの情報を掲載することで、ホームページにより、難病に関する適切な情報提供が有効かつ効率的に行われているものと認められる。
- 2 ハンセン病資料館の入館者数が大幅に増えていることなどから、ハンセン病の正しい知識についての普及啓発が効率的に進んでいるものと評価できる。
- 3 HIV・エイズに関する普及啓発及び教育の推進により、HIV検査件数、HIV・エイズに関する相談件数が増加(参考指標:「保健所等におけるHIV/エイズに関する相談件数」参照)しており、効率的に普及啓発が行われたものと評価できる。

(総合的な評価)

- 1 難病患者に対する受診機会の増加及び国民への情報提供は、難病情報センターホームページのアクセス件数の増加などに見られるように、有効かつ効果的に行われている。また、国民への情報提供により、国民の受診機会の増加や治療研究の促進に繋がっており、難病対策の推進が図られているものと評価できる。
今後とも、難病情報センターにおける情報提供の充実を図るなど、難病に関する情報提供を効果的に行うとともに、調査研究の推進等、難病対策を推進することが重要である。
- 2 ハンセン病対策の推進については、指標については、拡張工事に伴う休館があったため継続的な評価はできないが、再オープンしたハンセン病資料館が、差別・偏見の解消に向けた拠点として多くの入館者を集めるなど、目標の達成に向けて有効な取り組みが行われていると評価できる。
この他、中学生向けパンフレットの配布事業やシンポジウムの開催等が着実に実施されており、今後も元患者等と協議を重ねながら必要な政策の実施を図ることが重要である。
- 3 HIV・エイズに関する普及啓発及び教育の推進により、HIV検査件数、HIV・エイズに関する相談件数が増加しており、普及啓発の効果及び利用者の利便性に配慮した検査体制の整備について、成果が認められる。
今後とも、より一層、普及啓発及び教育の推進に取り組むとともに、検査・相談体制の充実、医療提供体制の再構築など、エイズ対策を推進することが重要である。

(評価結果の分類)

- i 施策目標の終了・廃止を検討(該当する場合に○)
- ii 施策目標を継続(該当する場合に次のいずれか1つに○)
 - (イ) 施策全体として予算規模の縮小等の見直しを検討
 - (ロ) 見直しを行わず引き続き実施
 - (ハ) 施策全体として予算の新規要求、拡充要求等の見直しを検討
- iii 機構・定員要求を検討(該当する場合に○)

(理由)

難病対策については、平成20年度において、当該事業について都道府県等に対し、本補助金の活用周知に努めるとともに、難病患者の実態を踏まえ、引き続き平成21年度要求においても難病対策の推進に必要な経費を要求することを予定している。
なお、難病情報センターについては、難病に関する医療従事者からの相談に対応するために必要な提供情報蓄積及び情報処理能力の向上に資するため、サーバーの増設を行う予定である。また、特定疾患治療研究事業については、受給者の増及び新規疾患追加により、拡充要求を行うこととしている。さらに、難治性疾患克服研究事業については、「5つの安心プラン」において、難治性疾患の診断・治療法の研究開発を促進するため、対象疾患の拡大等事業を大幅に拡充することとしている。
また、HIV/エイズに係る普及啓発については、平成19年度事業において財政的な制約から申請額を減少させる自治体が増えたことから、各都道府県等での取組が進んでいない状況である。このことを踏まえ、平成20年度においては、当該事業について都道府県等に対し、本補助金の活用周知に努めるとともに、新規患者・感染者の報告数が増加していることを踏まえ、引き続き平成21年度要求においてもエイズ対策の推進に必要な経費を要求することを予定している。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)					
	H15	H16	H17	H18	H19
1 難病情報センターへのホームページアクセス件数(単位:千件) (前年度以上/毎年度)	7,848 【129.2%】	10,192 【129.9%】	13,336 【130.8%】	17,385 【130.4%】	17,358 【99.8%】
2 ハンセン病資料館の入館者数 (単位:人) (前年度以上/毎年度)	13,164 【91.3%】	12,583 【95.6%】	5,190 【-%】	- 【-%】	21,120 【-%】
3 保健所等におけるHIV抗体検査件数(単位:件) (前年以上/毎年)	75,539 【122.5%】	89,004 【117.8%】	100,287 【112.7%】	116,550 【116.2%】	153,816 【132.0%】
(調査名・資料出所、備考) ・ 各指標は、健康局疾病対策課の調べによる。 ・ 指標1及び2の各年度の数値は年度末時点であり、指標3の各年の数値は年末時点である。 ・ なお、指標2については、ハンセン病資料館の拡充工事に伴う休館(平成17年9月から平成19年3月末まで)により、平成17年度については8月31日までの入館者数となっており、平成18年度については実績値は無い。					
【参考】 難病情報センターHP http://www.nanbyou.or.jp エイズ予防情報ネットHP http://api-net.jfap.or.jp/htmls/frameset-03-02.html					

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
	経済財政改革の基本方針2008	平成20年6月27日	難病対策(や肝炎対策)を一層推進する。